

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 東大阪支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:10)
東大阪税務署 統括国税調査官 高部 佳明氏

第2部 施策紹介

- ① 事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:20~15:50)
大阪府事業引継ぎ支援センター 統括責任者 上宮 克己氏
- ② 税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:50~16:20)
近畿税理士会 中小企業対策部 今西 義行氏

開催日時 平成30年9月19日(水) 14:00~16:20(受付 13:30~)

会場 東大阪商工会議所 別館2階大ホール (東大阪市永和2-8-28)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

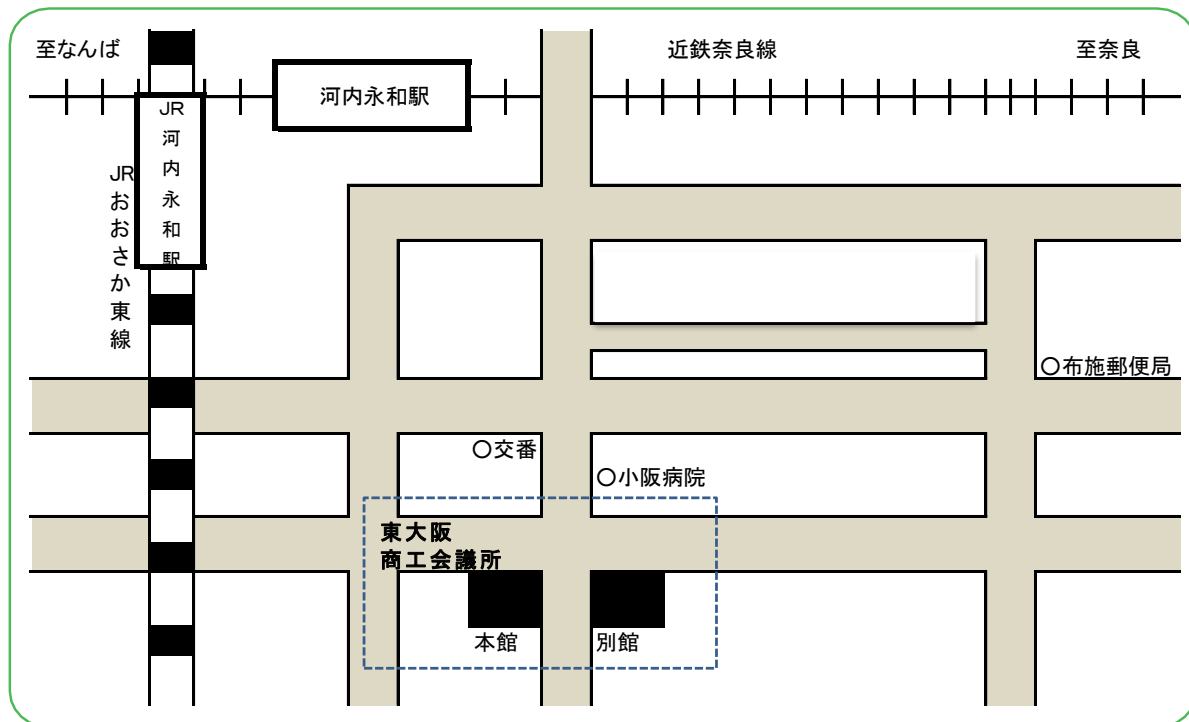
本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 東大阪支店 国民生活事業
電話番号：06-6782-1324 担当 石原

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年9月19日(水) 14:00~16:20 (受付 13:30~)

会場 東大阪商工会議所 別館2階大ホール (東大阪市永和2-8-28)



申込先 F A X : 06 - 6788 - 2694 (番号をお間違いのないようご注意ください。)

郵 送 : 〒577 - 0054 東大阪市高井田元町2-9-2

日本政策金融公庫 東大阪支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年9月14日(金) (到着分)

申込記入欄

| | | | |
|-------------------|---------|--------|--|
| 貴社名・貴団体名 | | (ふりがな) | |
| ご連絡先 | 住所 | 〒 | |
| | 電話番号 | F A X | |
| | メールアドレス | | |
| ご参加者 所属・役職 お名前 | | | |

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。